一二二　平成二十三年東北地方太平洋沖地震に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第一条第一項の規定に基づき、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律第一条第一項に規定する選挙の期日においては選挙を適正に行うことが困難と認められる市町村を指定する件　三一　四

一二三　平成二十一年度の決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の概要を公表する件　三一　65　一六

一二四　地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解を定める件の一部を改正する告示　三一　65　一三

一二五　地方公務員等共済組合法附則第十四条の四第一項の規定により総務大臣が定める基準を定める件　三一　65　一五

一二六　地方公務員等共済組合法施行令第二十九条第三項の規定により地方公共団体が負担すべき金額に関する件の一部を改正する件　三一　65　一五

一二七　地方公務員等共済組合法施行令附則第三十条の二の三第二項及び第三項の規定により総務大臣が定める率を定める件　三一　65　一五

一二八　地方公務員等共済組合法施行令附則第三十条の二の四第二項の規定により総務大臣が定める率を定める件　三一　65　一五

一二九　放送用周波数使用計画の一部を変更する件　三一　65　一五

一三〇　地方公務員災害補償法施行規則第三条第七項の総務大臣の定める額を定める件の一部を改正する件　三一　65　一六〇

一三一　外国の地方公共団体の機関等に派遣される一般職の地方公務員の処遇等に関する法律第五条第二項の規定による平均給与額等を定める省令第三条第一項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　三一　65　一六〇

一三二　地方公務員災害補償法第二条第九項及び地方公務員災害補償法施行規則第三条第四項の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　三一　65　一六〇

一三三　地方公務員災害補償法第二条第十一項及び第十三項の規定に基づき総務大臣が定める額を定める件の一部を改正する件　三一　65　一六〇

一三四　地方公務員災害補償法第三十六条第二項第二号並びに地方公務員災害補償法施行規則附則第三条の二第一項及び第二項並びに附則第五条の規定に基づき総務大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　三一　65　一六一

一三五　地方公務員災害補償法第三十条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　三一　65　一六一

一三六　指定周波数変更対策機関における特定周波数変更対策業務の廃止の件　三一　65　一六一

一三七　激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき平成二十二年に発生した災害に係る同令第四十三条第一項の地域等を指定する件　三一　65　一六一

一三八　非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令第六条の二第一項の規定に基づき総務大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　三一　65　一六二

一三九　災害対策基本法施行令第四十三条第一項の地方公共団体を定める件　三一　特21　七〇

○総務省、農林水産省、国土交通省

一　離島振興法の規定に基づき、離島振興対策実施地域の一部を解除する件　二　二

二　半島振興対策実施地域を指定する件の一部を改正する件　二　二

○政治資金適正化委員会

一三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　三　二

一四　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　三　二

一五　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　三　二

一六　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　一〇　二

一七　〃　一四　二

一八　〃　二三　一

一九　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　二三　二

二〇　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　二三　二

二一　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　三〇　四

二二　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　三〇　四

二三　政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件　三〇　四

○公害等調整委員会

一　行政文書ファイル管理簿の閲覧場所の公表に関する件　二九　三